

未計画地区の今後の整備の方向性について

1 基本的な考え方

(1) 全体計画について

全体計画（那珂久慈流域下水道関連那珂市公共下水道全体計画）は、地域の将来の姿を総合的な見地から長期的に展望して決定されるものである。下水道は生活基盤施設として位置付けされ、計画は一般に20年先の将来を想定している。

このため、全体計画区域には、既成市街地や将来市街地として開発される可能性のある地域のほか、市街化調整区域のうち現に集落があり生活環境を保全する必要がある場合等については最小限の区域を含むものとなる。

また、将来の市民負担を増大させるおそれがあるため、区域の設定には留意が必要である。

(2) 全体計画見直しにあたっての視点について

現在の全体計画区域は平成22年3月に策定した。

しかし、計画の策定から8年が経過し、その間の人口減少・少子高齢化の進行など、下水道をめぐる社会情勢に変化が見られる。

また、「人」「モノ」「カネ」の問題が顕在化、深刻化する中、効率的な事業運営等、持続可能な事業運営のための総合的な取組みが必要となっている。

このような中、まず市の実情に応じた下水道の全体計画の見直しを行い、その上で下水道、農業集落排水、浄化槽の役割分担を定め、最適な汚水処理手法を明確化した「市町村構想（生活排水ベストプラン）」の見直しを行う。

並びに、既存ストックの余裕能力の活用による効率的な事業運営に向け、施設規模の最適化を図るため、広域化・共同化計画を策定する。

(3) 見直し時期及びその後の対応について

茨城県における広域化・共同化計画策定に伴い、茨城県生活排水ベストプランの基本構想見直しの検討作業が遅くとも平成33年度までに行われ、広域化・共同化計画策定に伴う全体計画の見直しを行う予定であることから、今回の見直しも同時に行うこととし、見直し案の検討を平成32年度末までに済ませ、パブリックコメント等による市民への周知を経て、

全体計画の見直しを平成33年度末までに決定する必要がある。

- ・平成32年度 下水道全体計画の見直し（素案）の検討
- ・平成33年度 茨城県排水ベストプラン（那珂市区域）の見直し
（広域化・共同化計画）
- ・平成34年度 下水道全体計画の見直し（那珂市及び茨城県）

今回の計画見直しにあたっては、以下の点を把握したうえで、区域をさらに細分化し、今後の全体計画区域を判断していく予定である。

- ① 区域ごとの将来人口・世帯数等の見通し
- ② 実際に必要となる管渠等の施設の見通し
- ③ 現在の汲み取り槽及び単独処理浄化槽の状況
- ④ 現在の合併処理浄化槽の処理水の放流先の状況

全体計画見直し後、未計画区域について事業計画を策定し、順次整備事業を実施する。

2 その他

- (1) 経済性を基にした合併処理浄化槽との比較検討の手法について
- (2) 単独処理浄化槽の宅内配管工事を含めた合併処理浄化槽の転換促進について